

研究開発独立行政法人の 在り方について

平成19年10月29日

総合科学技術会議有識者議員



・総合科学技術会議における研究独法の 在り方に関する検討

長期戦略指針「イノベーション25」

(平成19年6月閣議決定)

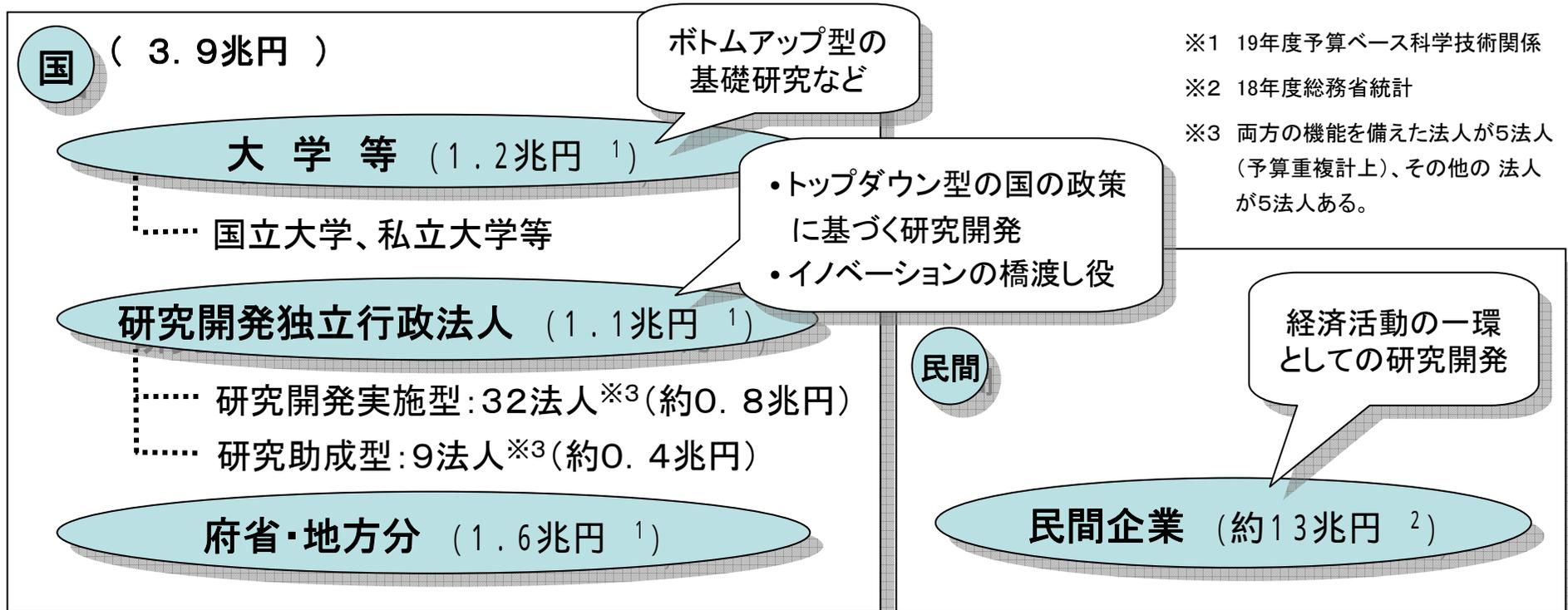
- ✓ 研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討する。

「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」

(平成19年8月閣議決定)

- ✓ 「イノベーション25」など国としての研究の大枠との関係を勘案しつつ、研究開発独立行政法人の事業を見直す。

我が国の研究開発システム



〈参考〉米国の研究開発システム

【研究開発】

エネルギー省: リバモア研究所等
 国立衛生研究所: がん研究所等
 航空宇宙局(NASA): エイムズ研究所等

【研究助成】

全米科学財団
 国立衛生研究所

産学官に幅広く
 研究費提供

研究独法のミッション

「第3期科学技術基本計画」、「イノベーション25」の「技術革新戦略ロードマップ」等に基づく、国の政策課題の実行

【研究開発実施型】

- 国の政策課題達成のための研究開発
 - 安全・安心な社会の実現
 - 国家の基幹となる技術体系の確立
 - 産業競争力の強化と次世代を拓く新技術の創造
- 研究開発のためのインフラの整備・共用
 - 大規模な先端共同利用施設(スパコン等)の整備と活用
 - 標準、データベース等、経済社会活動を支える共通基盤の形成

【研究助成型】

- 大学の基礎研究を運営費交付金と合わせて支えるボトムアップ型
- 国の政策課題に対応した、トップダウン型の研究費支出

研究独法の政策対応能力を高める改革

国の政策課題への対応能力の強化を目指した改革の推進

● 「人材」の改革

- 人件費の確保(一律削減ルールへの対応)
- 外部資金による人件費支給の拡大
- 人材の流動性を向上

● 資金制度の改革

- 弾力的・機動的な予算の投入
- 外部資金導入へのインセンティブ
- 研究実態に合わせた複数年契約の拡大

● 研究マネジメントの改革

- 人事・俸給への業績の反映や、国際的な競争力の向上



◎ 業務の効率化を大前提に、
個々の法人の能力を最大化

+

◎ 国全体としての総合力発揮
に向けた仕組みの整備

◎ イノベーションの加速と、我が国の競争力の強化に貢献

・ 早急に対処すべき課題

(1) 研究独法の活動への国家戦略の明確な反映

- 主務大臣は、各研究独法の「中期目標」に、政策課題に対応した成果目標を明示

(2) 研究開発力の強化と研究成果の社会還元に向けた経営努力の促進

- 運営費交付金：政策課題に対応した研究開発の実施に十分な措置
- 競争的資金：他機関との連携の下に、政策課題の解決に積極的に貢献
- 民間等からの外部資金：技術移転による事業化や研究成果の社会還元を促進
- 知的財産収入：研究環境の整備やリスクの高い分野への再投資

(3) 優秀な人材の確保

- 「頭脳」に相当する部分を削れば、研究開発力の低下に直結
 - 人件費の扱いについて、研究独法の活動の特殊性を踏まえて対応。

(4) 研究独法の枠を越えた研究人材の流動化

- 大学や民間、他の研究独法を含めた相互の連携・協力により新たな「創造」の原動力
 - 移動に伴う制度的障害の除去と、挑戦への意欲の喚起